

事務事業名		農地法等に基づく許認可事務事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	015	豊かな市民生活を実現する産業の振興	事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (計画期間) 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入					
	施策名	20	産地化をめざした農林業の振興						
	基本事業名	01	農業経営の安定化						
根拠法令		農地法		予算科目					
所属	部課名	農業委員会事務局		会計	款	項	目	事業	
	課長名	飯田 秀		01	06	01	01	02	
	係名	農地係	電話	27-3111	事務事業区分				
	担当者	細谷 真実	内線	356	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
農地法に基づく農地の権利移動の許可等の法定業務の遂行。 主な事業内容 ①農地法、農業経営基盤法にかかる申請の受付・審査業務 ②総会業務(総会の招集、開催・議案の調整・申請地の現地調査資料の作成) ③許可業務(総会で許可とされた議案を県の諮問を経た後、許可決定通知書を送付) 総会前には、事務局・担当地区農業委員が事前に現地調査を行う。 主な支出 ①農業委員の総会に係る費用弁償 ②県の諮問会議への出席旅費 ③総会会議録反訳料						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金	
							財源内訳	都道府県支出金	
							人員費	地方債	
							人員費	その他	
							一般財源		
							事業費計(A)	0	
							正規職員従事人数		
							延べ業務時間		
							人件費計(B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
前年度実績(前年度に行った主な活動) 農地法等に係る許可申請の受付・審査(毎月)・許可・非農地判断業務 総会の開催(毎月)・または開催のための役員会 許可後の工事進捗状況調査を実施、報告書等を求めた。	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 申請受理件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>イ 総会等開催数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>ウ 非農地判断</td> <td>筆</td> </tr> </table>	名称	単位	ア 申請受理件数	件	イ 総会等開催数	回	ウ 非農地判断	筆
名称	単位								
ア 申請受理件数	件								
イ 総会等開催数	回								
ウ 非農地判断	筆								
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度に加え、進捗状況調査を前倒しで行い、農地改良届の調査・指導を行う。									
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)								
農地法等に係る許可申請対象農地	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 申請農地面積</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>キ 荒廃農地</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	カ 申請農地面積	m ²	キ 荒廃農地	m ²	ク	
名称	単位								
カ 申請農地面積	m ²								
キ 荒廃農地	m ²								
ク									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)								
法律に則った権利の設定・移動がなされる。	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 許可件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>シ 転用後の工事進捗状況報告件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>ス 非農地通知数</td> <td>筆</td> </tr> </table>	名称	単位	サ 許可件数	件	シ 転用後の工事進捗状況報告件数	件	ス 非農地通知数	筆
名称	単位								
サ 許可件数	件								
シ 転用後の工事進捗状況報告件数	件								
ス 非農地通知数	筆								
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)									
農地の効率的な利用や経営の安定が図られ、農産物が安定して高く売れる。									

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)
				27年度	28年度						
投入量	事業費	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円		619	676	700	579	564	564	
		地方債	千円								
		その他	千円								
		一般財源	千円								
	人員費	事業費計(A)	千円		619	676	700	579	564	564	
		正規職員従事人数	人		4	4	4	4	4	4	
		延べ業務時間	時間		2,900	2,500	2,300	2,300	2,300	2,300	
		人件費計(B)	千円		11,600	10,000	9,200	9,200	9,200	9,200	
		トータルコスト(A)+(B)	千円		12,219	10,676	9,900	9,779	9,764	9,764	
⑤活動指標	ア	件		234	203	142	113	110	110		
	イ	回		13	13	14	13	13	14		
	ウ	筆			551	139	314	300	300		
⑥対象指標	カ	m ²		332,883	197,481	105,753	70,535	70,000	70,000		
	キ	m ²			603,528	243,099	3,144,326	500,000	500,000		
	ク										
⑦成果指標	サ	件		234	203	142	140	110	110		
	シ	件		241	141	116	172	110	110		
	ス	筆		0	551	139	314	300	300		

事務事業ID	742	事務事業名	農地法等に基づく許認可事務事業
--------	-----	-------	-----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭和27年の農地法制定による。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	平成19年度に農地法第4条及び第5条に係る事務等が、岩手県から大船渡市に権限委譲された。 平成21年の農地法改正により、目的が、「所有」から「利用」の促進に抜本的改正がなされた。一般法人の農業参入が可能になったことや農業委員会で非農地判断や別段面積を設定できるようになった。大船渡市では、農地取得面積要件を緩和し、別段面積を50aから10aに引き下げた。 平成26年にはさらに担い手への農地の集積・集約を高めるため農地中間管理事業業務が追加され、平成28年改正では、許可権限が緩和され、申請から許可までの期間が2週間ほど短縮された。(3000㎡超と追認を除く)また、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の主業務が農地利用の最適化に明文化された。 許可案件については、平成20年度から、転用件数は減少傾向にあったが、震災を機に平成24年度～26年度にかけ3～4倍に増加したが、29年度には1.5倍となった。
・県農業会議より守るべき農地を明確にする非農地判断を今後も進めるよう指導を受けている。	

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 法に則った農地の権利の移動・設定を行うことにより、農地の適正な利用が図られる。このことにより、農業の振興という施策に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 農地は、食料生産資源のひとつであり、無秩序に権利の移動・設定(転用を含む)が行われると、食料の安定した生産に支障をきたすため、公的規制が必要である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 農地法の規定に則しており、類似した法律もないため、対象・意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 震災後増大した転用の転用工事進捗状況報告の処理が遅れている。それを調査・確認することで、転用事業の変更や許可の取消し等の適正な指導ができる。非農地判断を推進することで、守るべき農地を明確にし、効率的な農地管理ができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 農地の権利の移動・設定(転用を含む)が無秩序に行われると、効率的な農地利用が困難になり、食料自給率が下がる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費は農業委員の総会出席のための費用弁償と岩手県の諮問会議への出席旅費、総会会議録反訳委託料であるが、費用弁償等は総会同日に複数の会議を行うなど可能な限り工夫しており、最小限の支出である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 事務局職員は、法律で定められており、また、現況調査は、3人以上(農業委員含め)で確認する等事業遂行上の規制があるため、これ以上削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 岩手県から大船渡市に権限委譲されている事務であり、受益者負担を設定することができない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																		
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。(終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上	●		維持		×	低下	×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上	●																	
	維持		×																
	低下	×	×																
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																			
・適切な指導を行うため、震災の影響により遅れていた転用工事進捗状況の確認を集中的に行うことが必要である。 ・非農地判断を推進し、守るべき農地を明確にすることで、効率的な農地管理ができる。																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	申請書等について、農地法等農地関連制度に基づき申請者等に対し適切な指導を行うとともに、適正な農地管理が図られるよう、非農地判断を定期的実施するなど、農地の現況把握に努める。 また、震災後の転用について、一部完了報告が未提出となっていることから、適正な転用を確認するため回収を進める。